

塩谷町野生鳥獣対策協議会 事務局 吉田 周史

栃木県塩谷町について

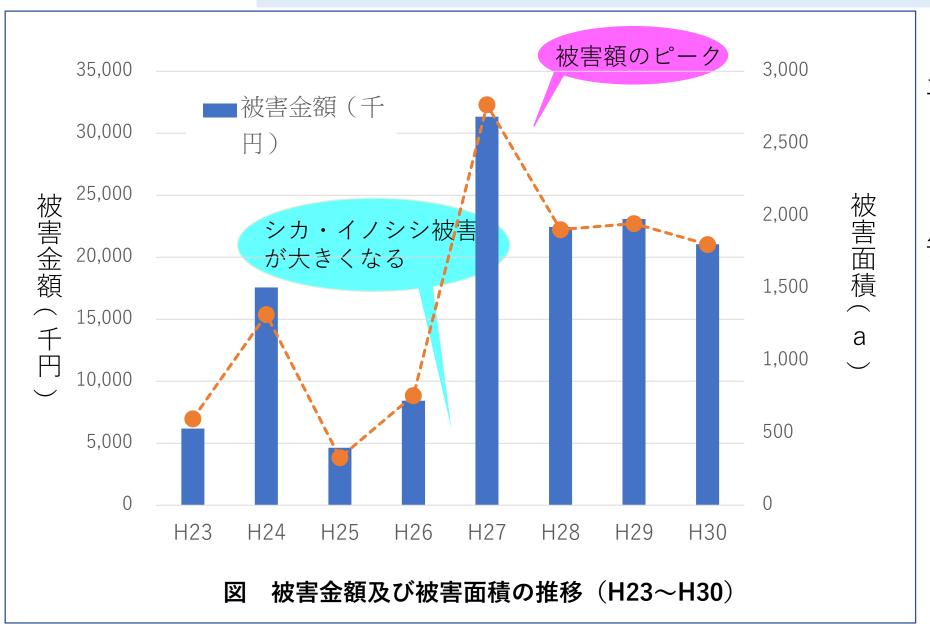


- ・栃木県の中央やや北部に 位置
- ・東京から約120km
- ・面積約170km² ⇒約6割が山林原野

北部 …… 山林地帯

中央部~南部… 農業地帯

獣害対策を強化した背景



平成27年度の8~10月 ※野菜・水稲の収穫期

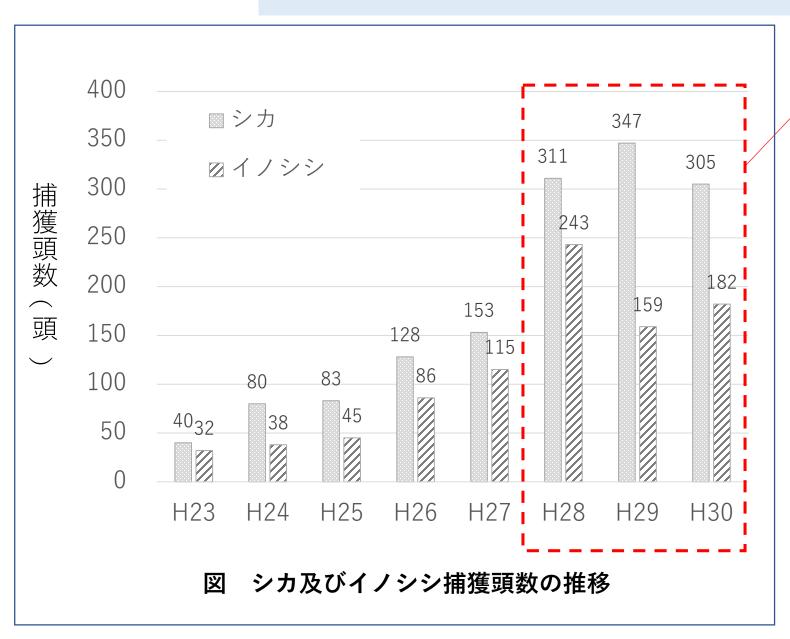


毎日3件以上、 農家から電話連絡

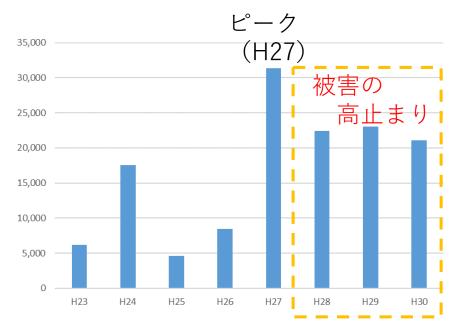


町と猟友会で対応

獣害対策を強化した背景



捕獲を強化するも、 被害が一向に減らない…



参考:被害金額の推移

獣害対策を強化した背景

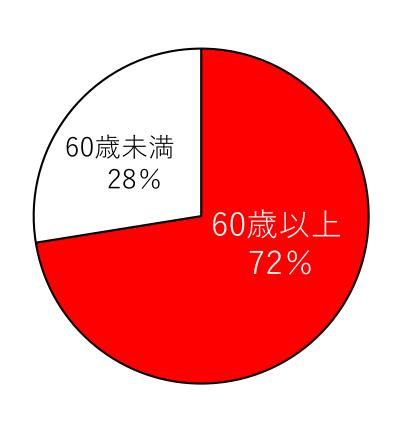


図 猟友会の構成年齢

【猟友会の高齢化】

会員69名のうち、 60歳以上のメンバーが50名(72%)



将来、高齢による捕獲従事の困難化により 従事者の減少が見込まれる 増え続ける被害に対し、

● 捕獲強化

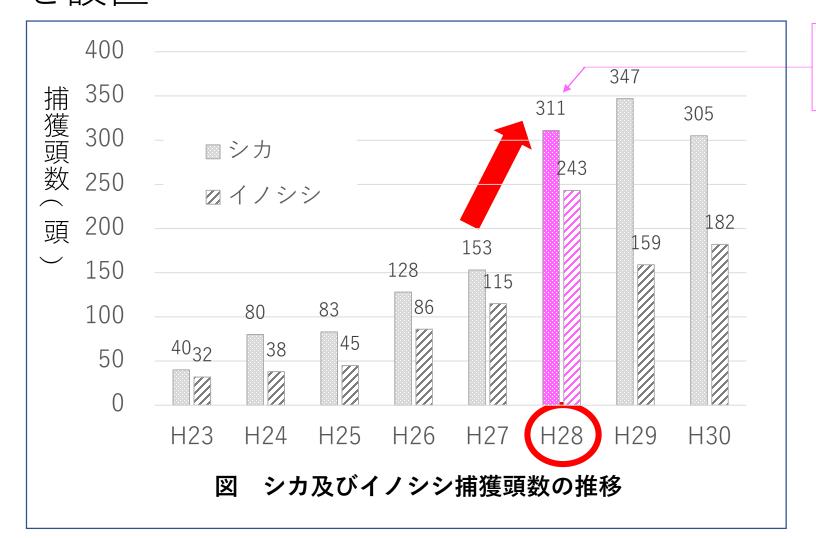
● 侵入防止柵の設置

● 山間部とほ場の間の環境整備 (藪の刈払い、草刈り)

…の3本柱で総合的な対策を実施することとした。

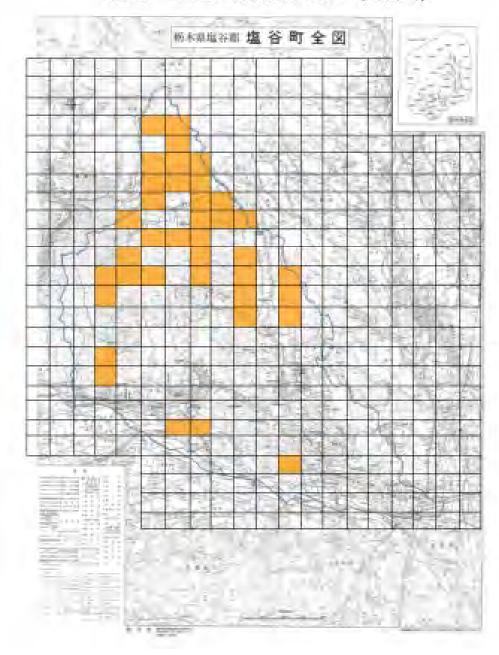
○捕獲強化

猟友会の同意の下、H28年度に「塩谷町鳥獣被害対策実施隊」 を設置

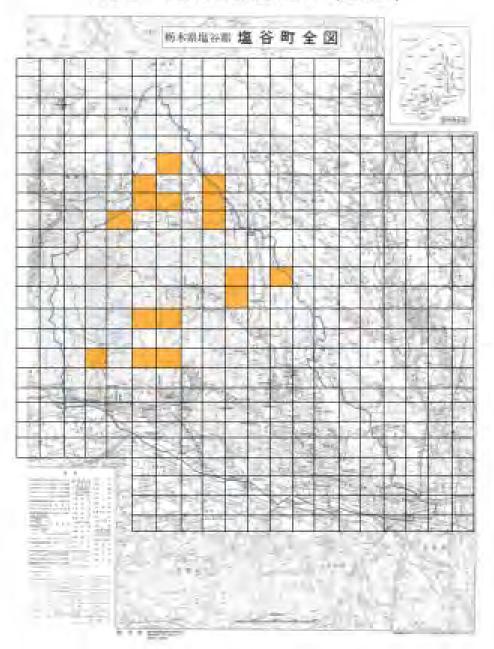


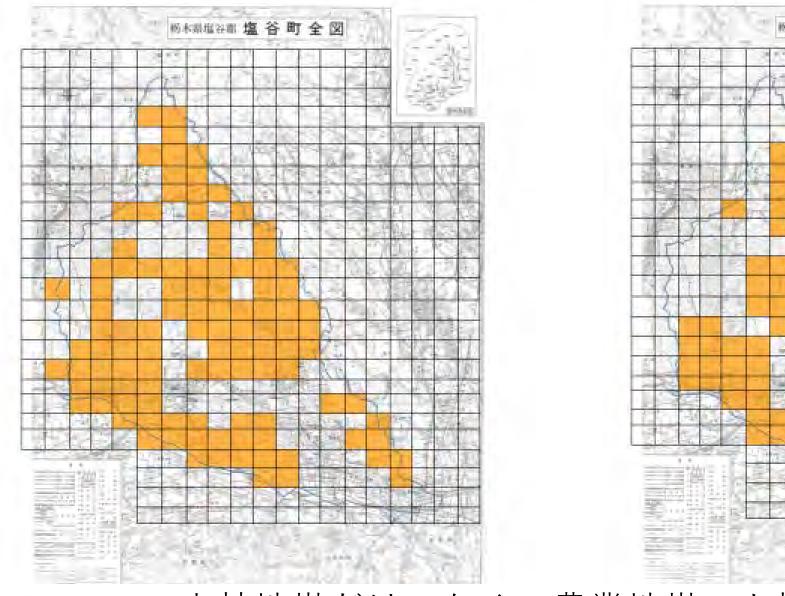
H28年度の捕獲頭数は H27年度の2倍に!

H23 二ホンジカ捕獲マップ(塩谷町)



H23 イノシシ捕獲マップ(塩谷町)





山林地帯だけでなく、農業地帯でも捕獲を実施

〇侵入防止柵の設置と 生息環境管理

H27年度から「とちぎ獣害対策アドバイザー派遣事業」に参画



鳥獣管理士の斎藤先生の指導、助言を受ける

- ・シカ、イノシシの生態学習
- ・侵入防止柵の設置方法
- ・侵入防止柵設置後の維持管理
- ・藪の刈払い、草刈りの指導

とちぎ獣害対策アドバイザー派遣事業:

獣類による農林業被害が深刻化している地域等に鳥獣管理士を派遣。 鳥獣管理士の指導の下、集落の問題点を分析・把握し、集落ぐるみで被害対策 を行う。

塩谷町野生鳥獣対策協議会の活動ポイント

- 1 地域住民の意識改革 生息状況調査、集落環境診断により地域住民の意識改革を図る。
- 2 鳥獣管理士を交えた計画の策定 地域合意形成〜設置作業スケジュールまで、2年計画によるプランの策定 を丁寧に支援。施工性、管理性を重視した設置ルート設定。
- 3 侵入防止柵の設置~維持 設置作業直後に、維持管理研修を実施。維持管理計画を地域単位で作成。
- 4 防護(侵入防止柵設置)と併せた被害防止対策の取組 捕獲強化、生息環境整備(緩衝帯整備、移動経路となる河川敷対策)など。
- 5 多様な主体の参画による獣害対策の実施 都市住民等のボランティア支援を活用。

○獣害対策事業(侵入防止柵)の流れ

事業期間:2年

- ①総会等で地域の合意形成
- ②獣害対策委員会を組織
- ③要望書の提出
- ④地域巡回ルートと柵設置ルート(仮)の作成「鳥獣管理士と町職員]
- ⑤柵設置ルート等に関する説明会の開催 [鳥獣管理士と町職員]
- ⑥地権者との土地賃借契約の取り交わし「地元住民]
- ⑦柵の資材選定
- ⑧柵設置位置の草木の刈払いと整地作業
- ⑨先進地へ出向き、研修を兼ねた柵設置手伝い
- ⑩柵設置作業のスケジュール作成

年目

- ①柵設置作業(草刈り含む)
- ②応援を依頼する場合;依頼日時の決定